

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年6月8日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人給与計算実務能力検定協会

### (2) 代表者名

徳永 一彦

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区御陵大津畑町25番地の1

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民、特に心身障害等の理由で、通勤を伴う就職や終日の勤務が困難な障害者に対して、社会参加と就労機会の拡大を推進するため、職業能力の開発及び雇用機会の拡充、雇用の維持を支援する事業を行い、人と人が互いの個性を尊重し合い、共存共栄する社会の実現を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年5月30日

(文化市民局地域自治推進室)